



政策討論会：温暖化への対応

鴨下一郎 環境相

岡崎トミ子 民主党「次の内閣」環境相

司 会 井田由美 日本記者クラブ企画委員

代表質問 長沢光男 日本記者クラブ企画委員

清水正巳 日本経済新聞編集委員兼論説委員

谷田部雅嗣 NHK解説委員

2007年12月19日

日本記者クラブ主催政策討論会の第2弾は、環境問題をテーマに行われた。第13回気候変動枠組条約締約国会議「COP13」(2007年12月3~14日)の5日後というタイミングで、同会議の評価や洞爺湖サミットに向けてのリーダーシップのあり方などを中心に温暖化対策について議論された。

© 日本記者クラブ

司会 日本記者クラブでは、重要な政策課題について、現大臣と民主党「次の内閣」大臣のお二人をお招きして討論会を行っています。第1弾として、10月20日にインド洋給油問題をテーマに討論会を行いました。本日はその第2弾で、テーマは環境政策です。

来年の洞爺湖サミットに向けて、環境は国内的にも、そして国際的にも最大の政策課題です。そこで、鴨下一郎環境大臣と、民主党「次の内閣」の岡崎トミ子ネクスト環境大臣にお越しいただきました。私は司会を務めます企画委員の井田由美でございます。

きょうの討論会は2部構成で行います。第1部はお2人による主張と討論、そして第2部が質疑応答です。

早速第1部を始めます。第1部は最初に基本的な主張、次がお2人によるディベート、最後にまとめの発言です。まず基本的な主張は、おのの5分ずつで行っていただきます。その後のディベートは、持ち時間それぞれ20分を使って、相手の政策の疑問点、問題点などをただし、政策論争を展開していただきます。最後に3分ずつまとめの発言の時間があります。

最初の基本的な主張は、鴨下さん、岡崎さんの順で発言していただきます。まず、鴨下さん、お願ひいたします。

鴨下 本日はこういうような機会をいただきまして、まことにありがとうございます。いまお話がありましたように、地球温暖化問題を中心に少しお話をさせていただきます。

ことは地球温暖化に対しまして国内外の関心が極めて高くなっています。さまざまな議論も活発になった1年でございました。ある意味で私は年末に清水寺で選ばれる漢字に「環」という字が選ばれるかなあと思っていたのですけれども——。来年、それを目指して、さらに頑張りたいと思っているわけであります。

来年の1月からは京都議定書の第一約束期間に入ります。この5年がある意味で日本にとっても重要でありますし、加えてG8サミットもある。こういう年ですので、環境ということにおいては極めて重要な1年が始まろうとしているわけです。

私は、12月14日までバリで開催されたCOP13(国連気候変動枠組条約第13回締約国会議)に出席してまいりました。会合においては、2012年に第一約束期間が終わるものですから、その後に空白を残さないために、13年からのポスト京都の枠組みをどうするかということが最大の議論の中心になったわけです。

その交渉の結果についてはすでにご存じだと思いますが、難航をきわめましたけれども、結果的にはすべての国が参加をして、新たな交渉の場ができ上がりつつあります。合意はいたしましたけれども、バリ会議の議論を聞いていますと、特に米国、中国、そしてEU、それから途上国の中でも島嶼国あるいは最貧国、こういうようなところは、やはり相当意見の相違があるなあというようなことでした。合意された「バリ・ロードマップ」の前途は平たんではないなあ、と思いながら帰ってきたわけです。

ただ、私は画期的だと申しあげたいのは、すべての国が参加をしてこれから議論を始めると、こういうようなことが成功した、ということです。一応のゴールは2009年ということになったわけであります。そういう意味で、ジャーナリズムはいろいろとおっしゃいますけれども、そこそこ日本は日本としての役割を果たせたのかなあと、こういうふうに考えているところでございます。

ざっくばらんにいいますと、薄い革の袋にすべての国が入ったと、こういうところまででき上がったのだと思います。今度はその中で、例えはとがった議論になると、せっかくの袋が破れてしまうということもあります。全体的にいいますと、いかに求心力をつけていくかというようなことを、

G 8 の議長国である日本が今度は先頭に立って頑張らなければいけない。こういうような第2ステージに入ったと認識しています。

ですから、これから第一約束期間に入るとともに、ポスト京都の準備です。G 8 をある程度焦点にして、これから半年間の間にいかにしっかりと日本としての考え方を表に出していくか、こういうようなことがこの半年間の中で問われるのだろうと思っております。まず約束期間のマイナス 6 % を果たすための国内的な努力と、それからポスト京都に向けての2013年以降のグランドデザインを示す。こうしたことがいまの日本に問われていると考えております。

岡崎 私は、1990年に国会に送っていただきましたが、最初の常任委員会も環境委員会を選びました。基本的に人の命ですか健康、そして予防原則、情報公開、透明性、そして参加、こういう視点から環境省の役割というものを重視して応援をしていこうと思っています。もちろん、縦割り解消も。

健康あるいは命という問題では、民主党は環境健康被害救済ということで法案を5月に出しております。昭和31年に最初の水俣病患者が出ましてから今日まで本当の解決をすることがないというわけですね。最高裁の判決のときに5,800人いて、そして、その後、1万6,000人の患者さんが新たに新保険手帳の中で出てきて、トータルで2万人を超える人たちがまだ解決していない。環境行政のあり方というものを、もっと命を大切に、そして、健康を大切にというところにいかなければいけないということを、きょう、水俣の問題について改めて感じました。

鴨下大臣はお医者さんでいらっしゃる。心療内科が専門であるということなんですが、環境委員会でも大変すばらしい答弁をされているということについては、私は敬意を表したいと思います。けれども、この問題がいまだに解決していないと

いう意味では、もっともっと力を出していかなければならぬと思うのです。

最終的な解決ということで環境省は提示いたしましたけれども、この与党案については私どもは反対です。原告団の1,500人の皆さんたちも反対をしているという状況もありますので、まず最初にこの場をかりて、鴨下大臣には、ぜひこの解決に力を尽くしていただきたいと思うわけです。

『ドキュメント 日本の公害』という分厚い本がありますけれども、私は環境の仕事をいたしますときに、それを日々手にしてみております。仙台出身の大石武一・初代環境庁長官は、本当に最後の1人まですべての被害者を救うという気持ちで、たった1年の間に大変な仕事をなし遂げたということがございました。あのときの梅本厚生事務次官が、「私がこの1年間でした仕事は、これまで長い役人の生活の中で、そのすべての仕事に匹敵するような、それ以上の仕事をした」ということをおっしゃったわけなんです。政治家として、また、環境に当たっている国会議員の1人としても、本当に政治のリーダーシップというのがいかに大切なのかというふうに考えているところです。

今回は、主に地球温暖化という問題について、ここで大臣とともに話をさせていただく機会を設けていただきまして、大変感謝しております。

宮城県の農家の皆さんたちのほうからは、こんな声を耳にしています。稻が劣化している。あるいは野菜のとれ方、収穫が大変悪い状況になっている。石巻の漁業に携わっている方からは、プランクトンが少なくなった、と。これも食物連鎖ですから、小さな魚が減り、中ぐらいの魚も、さらに大きな魚をということで食卓に関係してくるわけなんですね。いろいろな異変が起きていることを漁業の皆さんたちも感じているという状況です。

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)で科学者の皆さんたちの決定を日本は大事にして進んで

いくべきだと思います。これはもう環境省も鴨下大臣も民主党も、その方向性について、あるいは目指すべきその姿、基本的なところは共通認識を持っていると思います。しかし、そのプロセス、方法論が違っている。パチャウリ議長がおっしゃったように、もう待ったなしなんです。この先20年、30年のことについて結果を出していくためには、この2~3年にしっかりととした数値目標を持って当たるということが大変大事なのです。

日本は排出量取引制度を認め、数値目標をしつかり決めるべきです。中・長期計画で日本のビジョンを示して、国民と一緒にやって排出削減、地球温暖化の問題について、ともに取り組んでいきたい。そう考えております。

司会 それでは、お2人のディベートに移ります。今度は岡崎さんからお願ひいたします。

岡崎 私は、京都議定書を超えるということについてうかがいたいと思います。環境委員会でも「京都を超える」という発言を大臣はされておりました。どういうことが「京都を超える」ということなのか。それは、京都議定書に問題があったからなのか。あるいは米国が抜けたからなのか。「美しい星50」の中では、温室効果ガスの排出量を2050年には半減していくのだと、そういうようなことについてはっきりと決めている。先進国は2020年には25~40%、あるいは20~45%という数字などもいろいろありますけれども、こういう目標義務を持つというのはごく自然なことであります。こういうところをやるということが京都議定書を超えたということになっていくのか。このことについて、まず鴨下大臣には、京都を超えたという意味をお聞きしておきたいと思います。

鴨下 バリの会合のときに、日本はN G Oから化石賞をいただいたんですが、あれは多分いろいろな意味で誤解もあったんだろうと思うんです。

日本はもっと頑張れというような激励だと、私は受けとめています。ただ、国際社会の中では日本がそういうふうにみられているということについての不名誉な部分というのは、非常に重く受けとめなければいけないと思っています。

京都議定書を超えるというのは、英語に訳すときに、「Beyond Kyoto」というふうにしたのですが、これは京都議定書を飛び越えて、反古にするのではないかとみた人たちもいたらしいんです。ですから、それは全く違う、と。京都議定書を大きく前進させるというような表現にいかえています。

では、どういうことか。一つは、京都議定書は非常にすばらしい、ある意味で第一歩であったけれども、主要排出国であるアメリカも参加しませんでした。途上国といいながら、新興工業国である中国、あるいはインド、ブラジル、それから南アフリカ共和国、こういうようなところも削減義務を負っていない。こういったことについては、いろいろな考えがあります。私はいまはそれなりの立場で話をしているから、慎重にしゃべらないといけないのだけれども、ただ、そういうようなところも努力するというようなことまで包含しないと、京都議定書を超えたことにならない。

なぜかというと、気候変動枠組み条約の究極の目的は、I P C Cがいっているように、ここ10~15年ぐらいの間にC O 2の量をピークアウトして、そこから先は徐々に減らしていくということです。どの国も出さないようにする工夫をしなければいけないというような意味では、京都議定書には不十分な点があったわけで、それを超えようという趣旨です。ですから、今回はそういう意味での第一歩であって、すべての国々が入って、そういう方向に向けて努力しようということになったということです。私は、安倍前総理が「クール・アース50」の中で言ったように、京都議定書を超えてすべての国が入る枠組みの一つ実現に向けて踏み出したと、こういうふうな認識でいます。

岡崎 私は、京都を超えるということは、総量削減目標というものをやはりきっちりとしていくことが大事ではないかと思います。福田総理も予算委員会で、続いて鴨下大臣も総量削減ということについての目標を、ことし（2007年）のうちに本来であればその数値を示していかなければいけないと、そういう趣旨の発言があったと思うのですが、もう一回お尋ねしたときに、そのことが少し後退したというふうに私は感じております。京都を超える不可欠な要素の1つが総量削減目標を持つことだというふうに思うのですけれども。国別のそれぞれのという意味ではいかがでしょうか。

鴨下 あの委員会のときには、まだパリが始まっていますでした。ですから、どういう役割をパリで果たすかというようなことにおいては、まずとにかく調整役に徹するというのが私の一番の根本の趣旨でした。どうしたことかというと、すべての国が入ってもらうということ。ところが、パリでアメリカ、中国と、EUのそれぞれの代表の話を聞いてみると、全部あっちこっちで方向は全く違うわけです。そういう中で、日本がEU寄りの短・中期目標で2020年に何%と、こういうようなことを旗として掲げて、もし調整役をしようとしたって、アメリカは聞いてくれません。ですから、そういう意味でいうと、やはり今回は役割としても仕方がなかったのかなあと思います。

じゃあ、日本はやらないといいのかといったら、そんなことはない。むしろ、かねてから申しあげているように、EUに匹敵するだけの削減はしなければ、世界の中でもリーダーシップはとれません。産業界の中には多少不自由になると思う方々もいるかもわからないけれども、そういう中からイノベーションも生まれるわけですし、一つの技術革新のモメンタムにもなるわけですので。ともかく、結果的には、今回の当初の目的の一つは達したわけです。すべての国がテーブルにみんなついてくれた。次はプレーヤーとして日本が何ができるの

か、何をするのかになります。国民的合意も必要ですし、経済との両立も必要ですけれども、最終的には、私はEUに匹敵するだけの努力というのではなくあってしかるべきだと考えています。

岡崎 パリからの大臣の発言として、「すべての国が参加した。この後は、しっかりと数値目標を示していかなければいけない」ということが報道されておりました。それでは、それはいつなのか。委員会におきましては、ことしのうちにというふうに一度発言されていると思うのです。大臣は、本当はことしのうちに数値目標を発表したいというお気持ちがおありなんじゃないかと思います。事務次官の発言の中にも、中・長期目標を持ってやっていくことが大事だということもありましたから、環境省として、大臣がきょうそのように発言されてもよろしいのかなあというふうに思うんですが。背中をポンとたたこうかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

鴨下 まあ今回は、EUに匹敵するような努力をするべきだというようなことは申しあげたいと思いますし、それから、パリでの合意の中にも、IPCCの科学的知見について引用をして、2020年ぐらいに25～40%ぐらいの削減が必要だとあります。安倍総理は2025年には世界で50%の削減が必要だとしました。そして、いま、90年の基準年と比較して2012年までに6%削減するという話です。これを、ずっとつなげていくと、2020年にはどのくらいのところにあるかなあというのは大体予測がつきますから、きょうはそのぐらいで勘弁してください。直線的につなぐと、大体先生がおっしゃっているぐらいの数字になるんですよ。

岡崎 私たちは排出量取引制度は導入をすべきだという前提なのですけれども、まだ政府としては、それを決定されていない。事務次官も、12月6日の記者会見で、確実に削減できるという方

法が排出量取引制度だというふうに明言をしています。経済的なインセンティブを与えることもできるということですので、これは必要だというふうに大臣はお考えでしょうか。

鴨下 はい。私は、炭素に価格をつけるというようなことは重要だと思います。ですから、それは場合によると環境税的な考え方、あるいは排出量取引的な考え方、両方の合わせ技かもわからないけれども——。そういうようなことで、結果的には市場に価格づけを任せること、費用対効果の最小化といいますか、そういうことを求めるうえでは、やはり排出量取引というのは重要なになってくるだろうと思います。

これは自主参加型を拡大していくのか。あるいは、規制的なものにするのか。それなりに国がつくる仕組みにするのか。その辺のところはこれから議論です。少なくともEUの中ではそういうようなことがすでに始まっている。アメリカでいうと、カリフォルニアのシュワルツェネッガー知事あたりも非常に熱心です。EUとアメリカの州政府が連携して、排出量取引のマーケットをつくるというような動きもあるわけです。そういう中で、日本だけそういう研究もしないでいいのか。そういうメカニズムをつくらないでいいのかということです。そういうようなトレンドが一気にアメリカの大統領選後ぐらいに動き始めたときに、日本が蚊帳の外になるということは避けるべきだと思っています。ですから、ビジネスチャンスとしても準備すべきだと思います。加えて、これは環境省としていえば、一つの大きなマグニチュードのある削減策としては、排出量取引というものは意義があるというふうに私は思っています。

でも、それは、政府の中での合意、あるいは国民的なコンセンサスのためにも努力をしないといけないと思います。まだ反対している人もいますし、排出量取引そのものが、かつてのデリバティブのような、いわば投機的なものになってしまふので

はないかということで極めて批判的な人もいますから。そういう人たちは一部かもわからないけれども、賛同する人たちもいて、いわば過渡期にあるのかなあという感じです。

この2年ぐらいの間に、私は時代は一気に変わると思います。バリが一つのターニングポイントになった。現場にいた感覚からいえば、そういう感覚です。一気に環境という政策の優先順位が上位に進出してきた。オーストラリアの選挙でもあったようにですね。今までだったら環境ネタというものは政策でいうと5番目、10番目だったかもしれない。それが1番目、2番目になって、まさにオーストラリアも京都議定書を批准しようと、こういうようなことになってきているわけです。物すごい勢いで時代は変わっている。

こういうような認識ですから、この1年あるいは洞爺湖サミットまでの半年の間にだって、すごい勢いで世の中は変わるかもわからない。そういうことに私は期待もしますし、そういう方向で先頭に立って旗は振りたいと思っているけれども、まだ合意を得ているということではない。政府としての見解というわけじゃないけれど、環境省の一大臣としては努力をしたいと、こういうふうに思っております。

岡崎 国民全体の温暖化に対する問題意識というのはだんだん高まっております。非常に関心があると思うのです。いま、大臣がおっしゃったオーストラリアのラッド首相は、この温暖化の問題と、イラクから軍隊を撤退の2つを主要な争点として戦って、政権交代を果たしたわけです。アメリカでも、ヒラリー・クリントンは2050年までに80%、先ほどおっしゃったシュワルツェネッガーさんも、やはり80%という目標を立てて、世界は動いているときに、政治のリーダーシップは何だろうかと考えざるを得ない。本当にリーダーシップを発揮するために、いま、それをいい出すべきなのではないでしょうか。そうしないと、洞爺

湖サミットのときに本当にリーダーシップをこの国はとれるのだろうか。国際的なNGOというのは、大変この温暖化の問題に感度がいいわけですから。化石賞については誤解だというお話もありましたが、リーダーシップをとるべきだという期待があつたとき、それにこたえられなかつた。私はそのことを残念に思うんですね。これだけのことをおっしゃっているのであれば、本当に乗り出してしまっても、国民の皆さんとの理解を得られたのではないかでしょうか。そういうところで、ぜひ力を発揮していただけるといいなあというふうに思うのですけれども。

鴨下 いまの時点と、パリの始まる前の時とはもう随分状況は違います。いまみれば、パリで合意がなされて「パリ・ロードマップ」がうまくいったというのは当たり前のようにうすけれども、現実には、本会議の最後の状況でも、もうぎりぎりまでどういう事態になるかわからなかつた。私は、本会議場に座つていて、もしアメリカが席を立つたときに、日本は追随するのか、あるいは手を引っ張つて席に戻つてもらうのか、傍観をするのか、瞬間に非常に悩みました。そのくらい緊迫した状況の中で、お互に小異を捨てて大同についた。こういうような状況だったのです。あのときに、日本が自分のキャラを立てて、そして「おれたちはこういうふうにやる」といっていたら、多分アメリカと日本の間でもすき間風が吹いたらどう。EUのほうに追随してしまえば、いわゆる「アンブレラ・グループ」の中では日本は違つた形のスタンスになつてしまつ。こういうようなことで、実際には非常に難しかつたんですよ、まとめ上げるということが。

それぞれ自分たちの考え方だけをいい放つていれば、それでいいというわけではない。インドネシアの議長だけが調整役で、それ以外の人たちはみんな自分たちの勝手なことをいっていたら、188カ国も参加しているのですからまとまりません。

ですから、私は「目立たなくとも、とにかく調整役に徹します」と、こういうふうに申しあげたんです。ですから、EU側に対しては「数量をのめといったって、なかなかつらいよ」と。アメリカのほうには「いや、そういったって、アメリカが参加しないというようなことは、これは世界にとってまずいよ」と。こういう、どっちかというと、両方にいろいろと、相手側の言い分を話しながらという調整役を、私なりにやつたつもりでいます。

まあ、それはけがの功名で、みんなが結果的にIPCCのあの重い科学的な知見を受けとめざるを得なかつたという、世界の大きなトレンドはありました。だけれども、もしあのときにパリが破綻していたら、次のポーランドのCOPまで行つたら、半年おくれると、10~15年後までにCO₂削減についてピークアウトするということすらも実現できないこともあつた。半分愚痴になつてしまつたけれども、でも、なかなか難しい状況の中にあつたわけです。

ただ、それが終わつて、今度は、じゃあ、日本はどのような立場で、どういったものを出すかという話については、これは日本も外交カードとしても、技術としても、資金としても、さまざまなカードを持っているわけですから、それをきちんとこれからG8に向けて用意をして、カードを切つていく。こういうようなことをあらゆる国際会議の中でやっていくべきだと思います。

司会 攻守かわつて、鴨下さんお願ひいたします。

鴨下 私も民主党さんがおっしゃっているような数値については、そんなに異論はないんですけども、例えば中国なんかとの関係でいうと、特に現在も日本の基幹産業である重厚長大の産業の方々にとってみれば、いままさに中国など近隣諸国と競争しているわけです。ですから「彼らは削減義務を負つてないのに、何でおれたちだけそういうような努力をしなければいけないんだ。國

際競争力を妨げるじゃないか」となる。こうしたことに対する対応は、どのように彼らを説得しますか。

岡崎 経団連の方とお話をいたしますと、排出量取引制度に反対というふうにはつきりとおっしゃっています。けれども経済同友会の桜井さんは、排出量取引制度は必要だというふうに思っていて、そういうものがなければ実際に削減することはできないと——経団連の方は「それは個人的な意見でしょ」とおっしゃってましたが——経済界の中でもトップクラスの方でそう思っていらっしゃる方もいるわけです。1997年から経済界においては、産業界全体で取り組んでいるところは積極的に取り組んでいるから、そのことについては評価をしなければいけないということはあると思います。

もし排出量取引制度を導入したとすれば、頭にキャップをはめられますので大変厳しい状況になる。そうすると海外に逃げてしまうということもいわれます。現実にそういう問題も出てくるのではないかと思いますが、ドイツやイギリスが先進国としてこれをすでに導入しているわけですから、そういうモデルの国がどのような苦労をしてやっているのかということを、もっと丁寧に聞くべきだと思うんですね。経済界が反対しているということで、頭から排出量取引制度はできないんだということではなくて。

インド、中国といったところも、排出国としても大変に大きくクローズアップされてきています。間もなく中国の排出量はアメリカを抜いて1位になるといわれていますが、中国の気持ちももちろんわかるんです。今までの排出はほとんど先進国が行ってきたことであって、そこには自分たちは全然関係がないのだということですね。どうして自分たちがそれに参加しなければいけないのか。それは先進国がやってくださいという気持ちはあるだろうと思います。ですから、もうアメリカを抜こうとしている中国に対しては、技術をきっちり移転して、あなたたちもこれについては責任を

持って、数値目標を持って削減の努力をしていくべきではないかというふうに説得をしていかなければいけないと思うのです。

実際に中国の幹部にお会いして、例えば胡錦濤さんのご意見をまた聞きでうかがいますと、そろそろ数値目標を持って取り組んでいかなければならぬだらうという思いがあるようです。鴨下大臣も中国の方々と、導入ありきで、どうすればそれができるのかという取り組みをなさつたら、全然違ってくるのではないかと思うのです。

先ほどアメリカのことについても、どうするのだろうという心配をしたというお話でしたけれども、席を立つたら、大統領選の共和党の候補者に対しては大変影響が悪い。もっともっと支持率が下がると思いますので、そこはアメリカは最後まで踏ん張って、離脱するとか、席を立つとか、そういうことはなかつたのではないか。ぎりぎりまで頑張っていただきたかった。すべての国が参加したということは評価をしておりますが、そういう気持ちでみていました。

鴨下 いや、私も岡崎先生とある意味で方向性は一緒なんです。例えば民主党さんが2020年までに90年比で大体20%削減としているわけですが、我々も方向性としてはそのくらいだらうし、相場感としてもそんな感じかなあいうところで考えているんですよ。

確かにアメリカが席を立つかどうかというのは非常に微妙だったわけですが、もうインターネットで公開されていますから、あえて申しあげます。パプアニューギニアの代表が「そういうわからず屋なことをいうんだったら、アメリカはもうここから出ていってくれ」と、こういうようなところまで行ったりしたんです。それでもドブリアンスキ一次官は出ていかなかった。アメリカも民主主義の国ですから、結果的にいようと、世界から孤立するような事態になるということを彼らも恐れた

んだと思います。そのくらい、国内経済とか国益ということを超えて、I P C C の話なども含めて、世界の人たちが問題意識を持ち始めたということだろうと思います。こういうふうに思って、彼女も外に出られなかつたのだと考えています。

中国については、私も今回も解振華さんという国家発展委員会の副主任、地球温暖化の一番の責任者と話をしました。彼らはやはり、自分たちは削減努力をした。いまもそれを進めている。そういう認識が非常に強い。それが果たして世界スタンダードかどうかという話については議論があるところですが、少なくとも方向性としては、中国も非常に前向きに環境問題に取り組み始めました。

それに対して我々日本がさまざまな点で協力もするべきだと思います。私はコ・ベネフィットということで、中国の解振華さんとは別の、周生賢というシェルパの代表と覚書を取り交わしました。たとえば、北京の空は汚れているとか、水の問題があるとか、火力発電所のエネルギー効率も悪いとかいわれます。こうした面で技術援助をする。そして、公害問題を解決することによって地球温暖化対策にも資する。そういう連携を深めましょうということは進めているわけです。

中国も早晚アメリカを超えて排出量1位の国になるんですが、ただ、先生がおっしゃっていたように、我々が謙虚に受けとめなければいけないこともあります。いまの主要先進国は産業革命以来、石油とか石炭を思うように使って、先に豊かになった国です。これから追いつこうとしている国にとってみると、「あなたたちは150年もそういうふうにやっているのに、自分たちが数十年の間に追いつこうと思って一生懸命やっていることに対してなんでだめっていうの？」となる。

ですから、そういう途上国、あるいはさらに貧しい国の言い分を、我々先進国は謙虚に受けとめるべきです。資金メカニズム、技術移転、それからアダプテーションに関してのいろいろな土木

工事も含めて、やれることはやらなければならぬ。それについては、途上国の方にも努力してもらわないといけないこともあります。

一つ質問をします。環境税のことですが、自民党の党税調の中で、今回も私は絶対に環境税の旗はおろすなといって、環境税はそのまま検討事項に残った。でも、実現するためにはもうひと山もふた山も越えないといけないんです。民主党さんもいろいろと環境税についてお話しになっているけれども、炭素トン当たりいくらというような話と、あとは、道路特定財源の中の暫定税率部分がありますよね。そういうようなものを環境税的なものにして、一般財源にして社会保障に使ったらどうかとか、こういうような議論もあるように聞いているのだけれども、統一見解というのは環境税についてはどういう考え方なんですか。

岡崎 大臣が環境税ということについて発言をされて、そのことでずっと頑張っておられるというのは、私たちもマークしておりました。私たちにも、もっと環境税の問題についてぐいぐいやつていきなさいよという意味でおっしゃったのかなあとと思っておりました。私たちの考え方なんですが、①排出量取引制度、②再生可能エネルギー、③地球温暖化対策税、そして、④CO₂の「見える化」、この4つは自民党の政策にはないものです。その4つを私たちはマニフェストに掲げて、さきの参議院選挙を戦いました。

この中の環境税ですけれども、炭素トン当たり3,000円ということなんです。これだとガソリン1リットルについて2~3円ぐらいになるわけです。細かくいうと、この額でいいかどうかという問題はあります。それじゃあだめだというふうにNGOの皆さんたちからもいわれております。

いま、道路特定財源一般財源化の議論を進めています。暫定税率を30年間も続けたのはおかしいですから、これを廃止するのか、あるいは一部にし

ていくのかという議論は、この(2007年)12月末のところで決定していくということです。実は環境部門から出していますのは、ぜひ環境税としての地球温暖化対策税を考えてほしいということです。

一般財源化して、それを環境税の形として充てるという考え方を大臣はお持ちのようだと拝察しましたが、国民の皆さんに対して社会保障費としてあるいはドイツのように雇用関係としてかえっていく、税収中立という考え方でやっていってはどうかとに、私のほうは党の税調に申しあげております。地球温暖化対策税については反対しないのですが、それをこれに充てるかどうかというのは、暫定税率のところではちょっといま先送りになりました。なんとか道路特定財源を一般財源化したうえで、必ずこの地球温暖化対策税はやっていきたい。額については、私自身は、炭素トン3,000円ではだめだなと思っています。もう少し上げないと。ただ、それが環境に使われるか、社会保障なのか、雇用なのかというところは、まだこれから議論していかなければならぬところだと思っております。まだ決定はされておりません。

鴨下 要するに、例えば揮発油税の暫定税率を原則に戻して、別個に環境税は環境税として、別の環境税をつくる。こういうようなことなんですか。

岡崎 そのような考え方も議論されているさなかなんですね。

鴨下 まあ、お互にエールを送りつつですね。あとは、例えば産業界との話とか地方の取り組みというのがありますよね。「パリ・ロードマップ」というのは国別の話ですけれども、今度は国内的にいと、中央政府のやることと、地方のやることと、個人のやることに分かれるわけです。例えばマイナス6%を実現していくときに、県がやること、市町村がやること、こうしたことについては、民主党さんは何かプランはあるんですか。

岡崎 それはまだ議論はしておりませんね。国として、先ほど申しあげました4点をやっていくという意味で、例えば環境税は国民全体ということになります。再生可能エネルギーは住宅関係ということになりますから、当然それは実際にもかかわってくる問題ではないかなとは思っております。けれども、まだその議論は進んではいません。

鴨下 例えばナショナルキャップの話は、パリで何でいわなかつたという話があるけれども、東京都なんかはかなり熱心にやられて、CO₂削減のためのさまざまな取り組みをしていますよね。そういうようなことでいうと、各都道府県がそれぞれ自分の削減目標を掲げて、それを達成できたできないというようなやりとりみたいなのが少し進行してくると、かなり話は早いんだろうなあと、個人的には思っているんですよ。

特に第1約束期間にマイナス6%というのはなかなか大変です。CDM(クリーン開発メカニズム)だと排出量を、ハンガリーから買うとかというような話もありましたけれども、削減の足らなかった部分について排出量をクレジットで買うという形で解決するというのは、私は最後の最後だと思います。むしろ地方の取り組み、企業の取り組み、あるいは業種別の取り組み、こういうようなもののボトムアップの取り組みをしっかりとして、それで足し合わせてどうしても足らないんだったら、多少はクレジットを買う。こういったことにできないだろうかと考えています。

具体的にどのようにするかというのは、次の改定版の目標達成計画の中で、どういった形で、地方の取り組みなどをどうすべきかということもいろいろと考えようと思っています。最終的にはこれもなかなかいろんな調整も大変なんだけれども、私は一つの大きな考え方だと思っているんです。ぜひ民主党さんにも理解してもらって、地方あるいはそれぞれの自治体、それから業種、こういうようなところで、それぞれ目標を掲げてもらって、

いわゆるプレッジ・アンド・レビューみたいなのでもいいと思うんですけれども、そういうことをやつたらどうかと思っているんです。

岡崎 いいアイデアをいただいたと思います。ハンガリーから1,000万t買ってくると200億円だそうです。ハンガリーから買う、あるいはチェコから、ポーランドから買うというようなことが決まっているようなんですが、こうして外から買ってくるということで多分1兆2,000億円もかかるだろうと、財務省は反対をしていますね。そういう買い方は私も、最後の最後かなあと想うんです。やっぱり国内できっちりと削減するというのが前提だと思います。国としてビジョンを持って、国がこう削減しますというふうにいわない限り、地方も、業界も、そして家庭も、やろうというふうになかなかなってこない。国がまずしっかりと姿勢を示すことだと思います。それからだんだん地方のほうに行くべきです。ある程度は同時に進っていくのかもしれませんけれども、まずは国がしっかりと姿勢で、数値目標なり、中・長期目標を示していくということからやっていただきたいと思います。

司会 第1部の締めくくりの発言をお願いします。

鴨下 私は一つのプロセスとして「バリ・ロードマップ」が合意できたということは極めて重要なことだと思っているのです。今までの京都議定書の中での取り組み、これは先進国のAWG(特別作業部会)の中での議論でしたけれども、今回、それをすべての国が議論をしていく場ができたということについては、ぜひ皆さんにも評価をしていただきたい。

その中身を詰めていく作業というのはこれからです。今までこういう作業というのは、人類史上といいますか、多分やったことないのだろうというふうに思います。一つには、均衡拡大とい

いますか、ひとり勝ちは許さないという世界がこれから起ころうとしているわけです。自分のところだけが、いいやといって工業化を進めて、どんどん排出量をふやしていけば、結果的にはかのところに迷惑がかかる。こういったことをみんなが共有したということが、バリでの合意の意義です。先進国もしかり、そして新興国もしかりです。経済と環境という両輪がうまくバランスできるような国際社会の動き方。確かに環境は制約要因といえばその通りです。でも、もしかすると科学的なイノベーションが起こって、飛躍的にローカーボン・ソサエティーに展開するというように、いずれのところでブレークスルーが起こるのかもわかりませんけれども、いわばそのターニングポイントが、今回のバリだったというふうなことについて、ぜひ認識をしていただきたいと思います。

来年(2008年)から第一約束期間に入ります。この期間で、日本はマイナス6%という削減義務を負っているわけです。カナダみたいに「おれたちはもう無理だ」といて白旗を掲げたら、もう日本は世界から信頼を失ってしまう。あらゆる方法を駆使して、2012年までにはきちんと6%削減を履行するということについて、国民全員がある意味でお互いに協力し合いながらやっていくべきです。国が、上からいう話もありますけれども、やはりボトムアップでさまざまな方々がいってきたことと、それから国の規制的なものと相まって一つの結果が出るのだろうというふうに思っております。国民の皆さんにも、経済界の皆さんにも、重ねてこのことをお願いをして歩きたい。

岡崎 とにもかくにも、すべての国が一致して2009年スタートというふうに合意できたことは歓迎したい。数値目標は入りませんでしたが、IPCCの成果について書き込まれたということについて、将来につなげることができたのだというふうには思います。間違いなく前進ではあります。けれども、やはり、残念だなあと想うのは、

せっかく議長素案のところに数値目標が書かれたわけですから、日本政府としては「想定外だった」とおっしゃらないで、合意内容にも数値目標が盛り込まれる方向で頑張っていただきたかった。

排出量取引制度ですか中・長期目標を入れることに関しまして、基本的な認識はあるいは将来目指すべき姿については、少なくとも環境省や鴨下大臣のイメージとは、私の立場は大変近いと思います。しかし、最後まで、そこに至るプロセスと方法論については違っていると思いました。環境省が、有力な選択肢の一つとして排出量取引制度を考えているということははつきりしておりますので、ぜひ産業界の皆さんたちと一緒に考え、そして、その結論を出すよう協議を続けていっていただきたいと思います。

私も経団連の皆さんとお話をさせていただきました。そのときの経団連の考えは、2013年以降のポスト京都、そのところで排出量取引制度をどうするかということについてはまだ言及なさいませんでした。いまは自主参加型でやっている。自主行動計画の中でやっているというお話でした。若林大臣のときに、経団連の代表の皆さんもヨーロッパへ行かれました。ヨーロッパは先進国としてその制度を取り入れているわけです。しかし、それがまだ十分な成果を上げていないということを理由に、自主参加型ということを続けていくということになっているようです。

私たちは、排出削減ということが明確に出る排出量取引制度というものをぜひ導入していただきたい、導入すべきだという立場です。國の中・長期目標として2050年にははつきり世界全体で半減ということが決まっておりますけれども、国内の総量削減目標、ここを明確にしていくということが、温暖化を本気に考えていくスタートになるというふうに考えています。

司会 ありがとうございました。これで第1部を終了します。続いて第2部では、まずクラブの

代表がお2人に質問いたします。その後、会場からの挙手による質問をお受けします。

代表質問者はNHK解説委員の谷田部雅嗣さん、当クラブ企画委員の長沢光男さん、日本経済新聞論説委員兼編集委員の清水正巳さんです。

質問 先ほどバリでの議長素案の数字の話が出ましたけれども、そこまであの場で要求するのはちょっと無理もあったかなという感じはしないでもないですが。ただ、第一約束期間の日本の約束は当然守らなければなりません。それをどうやって実現するかという話はまた別途おたずねするとして、09年末までまだ2年もあるというのか、あと2年しかない。もちろん洞爺湖サミットもありますが、その間に、先ほどおっしゃった発展途上国、それから先進国と強いて分ければ、お互いにスタンスが違うので、そういう人たちに対して、この2年間に、日本はもちろん守りますけれども、あなた方はどうすべきかということをどう主張していくのか。まずこの点を鴨下さんにうかがいたい。

鴨下 2009年までというのは決して長い時間ではありません。ただ、2013年に各国が批准するというようなことになれば、タイムリミットはおのずとあるわけで、そういう意味での2009年というのが1つのことあります。

この2年間ですから、ポーランドでのCOP14と、コペンハーゲンでのCOP15、ここがゴールになるわけですが、この間に、じゃあ、日本は何ができるか。今回のバリでの議論でひとつ明らかになったのはこういうことです。途上国、G77+チャイナの人たちの一番の主張は、自分たちは努力削減義務は負いたくない。しかし、先進国あるいは主要経済国からのそういうような資金援助、あるいは技術移転、こういうようなものがあるところに限っては削減してもいい、と。単純にいえばそういうことなんです。

それぞれ好き放題にいっているというようなことにもなりますけれども、「バリ・ロードマップ」をこれから成功させるためには、ある意味で途上国側の言い分について我々は謙虚に耳を傾けないといけない。単純にいえば、そのためにどういった資金メカニズムをG 8の中でつくれるか。あるいは、技術移転の中では、知的財産の問題があります。かつてH I Vの薬をアフリカ諸国がパテントなしで供与しろと、こういうような話があつたときに非常にもめました。知財をきちんと保護したうえで、しっかりと技術移転ができるのかどうか。今回の議論の中には、そういうものを取つ外してやってくれみたいな話もあつたわけですが、そうすると、今度先進国側が競争力を失うということになります。洗練された省エネ技術なんて、特にそういうわけでありますから、そのところはなかなか難しい部分もあります。けれども、できるだけ、ある意味でG 8の国々が途上国に対して何らかの援助ができる、こういうようなことを、洞爺湖サミットに向けて議論を深めていくという必要があると思います。それによって、G 77—チャイナはどうかわかりませんが、そういうような国が、この「ロードマップ」に対して関心をより深めていく。こういうことになるのかなあというふうに思っています。

京都議定書のアネックス1国については、これは政権が基本的には民主主義で支えられているわけですから、いかに国民が削減の深掘りについて理解を示すかというようなことが必要なんだろうと思います。そういう意味でいうと、私はI P C Cがノーベル賞を取ったというのは、大きな意味があったと思います。I P C Cの知見というものについては、みんなが認めたわけです、科学として。それをいかに国民の皆さんにわかってもらいつながら、最終的にはオーストラリアのように、選挙により環境問題を争点のうえのほうに持つていて、それをきちんと約束して政治が動いていく。そういうようなことが必要なんだろうと思ってお

ります。そういう流れになるのではないかといまは思っています。オーストラリアがいい例です。アメリカももしかするとそうかもわかりません。

質問 岡崎さん、民主党が政権党で環境大臣だとしますと、アメリカに対してどういうアプローチをされますか。

岡崎 環境はアメリカの将来について大変に悩ましい、深刻な問題であるというふうに、8割の皆さんはとらえているのだろうと思います。そして、共和党政権から——ブッシュ政権からといったほうがいいですね——民主党にかわるのではないかということですね。ヒラリー・クリントンさんも、オバマさんも、温室効果ガスというものについて排出削減をすべきだということで数値目標を掲げています。2050年、80%とクリントンさんは言っています。多くの州政府もこの問題に積極的に取り組んでおります。ブッシュ大統領が京都議定書を離脱したことには、米国民の側に、これではだめだというような空気が間違なくあるだろうと思います。

そうすると、2009年に、この2年間のブランクの間にどう働きかけるのか。アメリカ国民のそういうバックのもとで、あるいは政治がそういうリーダーシップを発揮するだろうということで、私たちは連携をとってやっていくべきだと思います。ともに世界の標準という形で先進国が、ことに最高の排出をしているアメリカは、そういう意味では責任を果たすべきだという観点で議論をしていくことができると考えております。

質問 いまの話に関連しますけれども、ポスト京都の前提、あるいは京都議定書の前提として、気候変動枠組み条約の中では、すべての加盟国に対して「共通だが差異ある責任」、つまり先進国と発展途上国は区分けして考えることがあるわけですね。削減目標はもちろん先進国についての話ですが、「バリ・ロードマップ」でとりあえず

合意ということでしょうが、アメリカと、それから大排出国の中中国、インドで、どういう形の目標設定というのが望ましいと考えているのかを、これはお二人にうかがいたい。

それから、岡崎さんには、パリの交渉の場で数値目標を掲げていたとしても、アメリカは席を取ることはないだろうという期待をおっしゃっていましたが、現にけつた場合にはどういうふうになさるつもりなのか。つまり、政権を担っている場合には、交渉を現実にやらなければいけないわけですから、民主党として政権を担っていたら、アメリカが席をけつたらどういうふうにおやりになるのか。

鴨下 では、私から。「共通だが差異ある責任」というのは重要なキーワードです。これをよすがに我々は共通のところの場についたわけですから、当然先進国であるアメリカは、それなりに京都議定書の本来の削減義務を負うようなことを、これからやるべきだと思いますし、単純にいえば、京都議定書を批准すればいいわけです。

中国はどうするかという話はなかなか悩ましい話です。彼らはこういうふうにいっていました。「自分たちは、国民1人当たりの排出量は日本からみればまだまだ半分以下。トータルの排出量についても、今まで自分たちは努力をしているから、単純にいえばいまのままでいいじゃないか」と。こういうようなことありましたので、何か国別のキャップをつけるというような話には合意しないと思います。ですから、そういう意味でいうと「共通だが差異ある責任」というようなことで、中国、インド、こういうような国々も、今回の「パリ・ロードマップ」の後のポスト京都の約束事のときに、どれだけ先進国的な発想で努力をするかというようなことに向けた国際世論をつくりしていくかということなんだろうと思います。

中国は早晚排出量1位の国になると思いますから、そういう中で中国が削減努力がない今まで、

ほかの国々が努力するというわけにはなかなかいかない。

特に日本は近隣の、ある種経済的には戦略的互恵関係ではあるけれども、ライバルでもあるわけですから、わが国の鉄鋼、電機、こういうような部分においては相当影響を受けることになるんだろうと思っています。ここについては、これから、中国に対してはコーベネフィット・アプローチのようなものの覚書を交わして、そして地域的な大気汚染とかをサポートする。こういうようなことを積み重ねていきながら、最終的には中国にもそれなりの削減努力を負ってもらう。削減義務じゃなくて努力を負ってもらうというようなことを、どういうふうにつくっていくかということを、この2年でやっていかなければいけないと思う。あとは中国ご自身の問題なんだろうというふうに思います。

岡崎 私は、日中の環境協力が大変大事だと思っております。ことに健康の分野に関しては、もっともっと日本と中国が協力し合うべきだと思っております。

中国はいま、日本の高度経済成長期、日本が公害に悩んだ1970年、あの前後に似た状況にあるのだろうと思っています。産業活動が活発化する、あるいは自動車の走行量の増加に、良好な環境を守るインフラ整備が追いついていないという状況にあるのだろうと思っています。

ほかの途上国にもいえることなんですが、何も先進国がたどったその道をたどる必要はない。私たちの失敗の経緯と経験も本当に丁寧に話していくことが大事なのではないか。そして、良好な環境を守り、健康被害が拡大しないように、汚染物質を出さないようにしていくことが大変大事です。そういう意味での技術の協力とかを一生懸命中国に対してしていくべきだと思っています。

日本企業が海外へ進出をしているという状況が

あります。生産活動もしております。少なくとも日本が税金を使って海外で行う事業につきましては、日本の環境基準、手続の規定に準じた、諸条件を満たすような、そういう働きかけなども大事なのではないかと思っています。

質問 それは働きかけだけですか。どういう目標設定をさせるというのは……。

岡崎 日本から海外に行っているわけですし、日本の税金が使われているということがありますので、その場合には、日本の基準はこういうふうになっているということについての働きかけと、もちろん国際的な基準というか、そういうものに合わせて、そういうものをつくっていけたらいいのかなというふうに思います。それを示すことができたらいいと思っています。

質問 岡崎さん、アメリカの件は。

岡崎 アメリカは、もし席を立つたらという仮定ですが、ゴアさんがそこで発言されておりましたよね。足を引っ張っているというか、「不都合な真実はアメリカだ」というふうにいっていたんですけども、もし席を立つような状況になると、京都議定書を離脱したときのような批判がアメリカに対して向けられるのではないかというふうに思います。それは、2年後には多分民主党が政権を握っていくわけですから、間違なくそうした活動が批判される。そういう対象ではないかなというふうに思っているんですけども。

質問 いまの発言は、アメリカが席を立ったとしても、それが民主党政権の場合には、アメリカを引きとめには入らないという意味に理解しているのでしょうか。

岡崎 いや、引きとめに入りますよ。そういうことは丁寧にやっていかなければいけないというふうに思います。

質問 つまり、妥協として数値目標を落としたけれども、民主党政権であれば、数字は落とさないでアメリカを引きとめるということですか。

岡崎 そういうふうにしていけたらいいかなあと、私自身は思いますけれどもね。

質問 鴨下さんにうかがいます。日本は次のポスト京都で排出目標設定は避けられないだろうというのが鴨下大臣のお話でした。全体の流れからいえば、多分目標設定というのは避けられないと思います。大臣は今のEUに匹敵するような削減をしなければならないというか、その努力は必要であるという話をしたと思いますが、これは義務的な削減目標設定と理解していいのかどうか。それから、もしも目標設定をするのだとすれば、日本はいつそれを示すつもりなのか。つまり、洞爺湖サミットがあり、さらにその先もあるわけですけれども、いつそれをお示しになるつもりなのか。

岡崎さんには、こういう質問をしたい。民主党は2020年には20%削減という数字をマニフェストで出しました。これはIPCCの報告が出る前につくった数字で、この目標はIPCCの報告書を受けても変わらないのか。政権をとった場合、即座にその目標を世界に対して示すおつもりなのかどうか。

鴨下 ポスト京都で日本はどういうような義務的な削減目標を負うのか。多分、これから議論なんだろうと思います。重ねて申しあげていますけれども、とりあえず同じテーブルについたという中で、今度は日本が範を垂れないといけないわけです。そうじゃないと、日本は世界の中でリーダーシップをとれません。そうすると、先ほどのご質問にあったような資金メカニズムとか、技術移転とか、適用に対する協力とか、こういったことだけではなく、みずからも負わないといけない。私はそうあるべきだと思っています。

EUは、彼らはちょっとまた違った意味合いも

あって、例えば排出権市場をEUできちんとグリップしようというような、いろいろな思いもあつての話だということもわかつたうえで、我々もEU並みにある程度削減を努力というか、負わないといけない時期がくるだろうと思っています。

例えば洞爺湖サミットのときにどこまでやれるのかといつても、これはカナダも入っているわけですし、アメリカも入っているわけですから、そういう中で日本だけが「おれたちはこういうふうにやるよ」とは多分いえる状況にはならないと思います。ただ、2年後のコペンハーゲンまでには準備は整えないといけないと思います。順繰りに国際会議があります。1月にはダボス会議があります。それから、3月には千葉でグレンイーグルズのイニシアチブのG20があり、5月は環境大臣会合があります。こうした一連の会議の経緯をみながら、最終的にG8を成功させるために、日本が削減義務、数値目標をそこまで宣言するのがいいのかどうかというのは、多分いろいろな議論の中で高度な判断が必要なんだろうと思っています。ただ、2013年以降は、このままでいいというはずはありませんから、多分EUと競争になると思います。

岡崎 参議院選挙の前に「脱地球温暖化戦略」をつくりましたときに、中・長期目標というものをきっちりつくっていくべきだという議論をしたうえで、2020年、20%ということの設定をしたわけです。マニフェストにもこれは載っております。今度、IPCCによって科学的な裏づけが示されたわけです。しかも20%では間に合わないのではないかということなんですね。まずは、なおはっきりと20%を示し、その上で当然、数字の見直しも急いで考えていかなくてはならないのではないかと考えています。

質問 これはお二方に答えていただきたいと思います。このCOP13で、2009年までに新しい枠組みを話し合うということになったわけですね。2年しかないということなんですね。先ほど中国と

かインドに対する技術移転というお話をありました。例えば京都メカニズムでCDMというものがやはりインド、中国が中心になっていることがある。ただ、今度のCOP13でみると、そのほかの途上国をいかに削減に引き込んでいくかということが、全体をうまく進めるための一つのターゲットになると思うのです。そうすると、京都メカニズムみたいなものとか、途上国が削減努力をするための資金なり技術なりをどう提供していくのか、そういうシステムをどうつくるかということもかなり重要な要素になってくると思うのです。そのあたりはどう考えていらっしゃるのか。

鴨下 おっしゃるとおりです。パリでの途上国側の議論は、いまお話しになつたことがもっぱらだったわけです。特に先進国の中でのCDMだとなんかの話というのは、中国だと印度に偏し過ぎているじゃないか、と。もっと島嶼国だと最も貧困にもあってしかるべきだ、と。こういうような話もありました。ですから、我々はやっぱりそういうような議論を受けて、できるだけ多くの国々に、京都メカニズム、あるいは資金援助、こういうようなことを幅広にやらなければいけない。これはまだ私が頭の中で考えている話ですが、G8がきちんとそういうことを明確に洞爺湖サミットで示すということになれば、一気に「パリ・ロードマップ」のハードルの一つは越えられるだろうと思っています。ぜひそういうようにG8が協力することを洞爺湖サミットで打ち出せたらなあと、こういうふうに思っているところであります。

岡崎 京都メカニズムの中のCDMについては、温暖化に資する技術移転がきちんと進むこと、世界全体でCO₂の削減が確実に進むことに気をつけて活用していく必要があると思います。一方、途上国への技術移転、資金提供をどうするかという観点からは、CDMだけでなく、国際的な基金やODAなどの活用など、多様な手法を組み合わせていくべきだと思います。

関連して排出権の取引について。いまも日本から買いつけに行くという形でやっているわけなんですが、貴金属と同じように、CO₂を投資に乗せていくということについての議論がありますね。投資熱がすごく上がっていって、それだけになってしまふといけないので、間違いない方向に行くように注意をしなければいけない。

質問 バリで日本のリーダーシップということをいった人が何人かいたわけですけれども、先ほどから洞爺湖サミットの話が大分出ております。これはまさしく日本がリーダーシップをとらなければいけない会議なんですが、そのときに地球温暖化の問題について、数値が出るかどうかわかりませんけれども、洞爺湖ではどのあたりまで落ちつかせようということを、大臣は考えていらっしゃいますか。

鴨下 やはり我々は、G8は、みずからの削減義務をどうするかということと同時に、途上国に対して何ができるのかということを明確にあらわすというのが、日本のリーダーシップの最たるものだろうと思っています。そういう意味でいうと、それぞれの国々に日本が協力を求めて、途上国に対してのいろいろな支援ができるようなメニューを明確に洞爺湖で打ち出せれば、日本はリーダーシップを発揮できたということになるだろうと思います。

ただ、ODAを削ろうとか、それから、全体的な歳出のカットをしていこうという流れの中ですから、国内でも厳しい。何でそこまで外に向けてやらなければいけないんだということは、いろいろとまた議論になるのではないかと思う。ちょっと心配しているんですが、環境は今回の洞爺湖サミットの主要テーマの1つで、加えて、貧困もテーマにするということです。環境と貧困というのはかなり裏表のような部分があります。一言でいうと、環境というのは、まさにいま南北問題になっているわけです。ですから、環境と貧困

で途上国をどういうふうに我々は支援ができるのかと、こういうようなことが日本の洞爺湖サミットを成功させるポイントじゃないでしょうか。

質問 岡崎さん、洞爺湖の前に解散・総選挙があった場合、民主党が洞爺湖サミットを主催する可能性もあるわけですが、そのときに自信はおありですか。

岡崎 もちろんです。私たちは、政権党にない排出権取引制度、そして再生可能エネルギーを実現していく。さらに、環境税も何らかの形でやっていかなければいけない。そして、CO₂の「見える化」ということでカーボンディスクロージャーの推進も考えています。光熱水費の領収書に、あなたはCO₂をどのくらい排出していますよということが書かれるようになれば、もっともっと省エネルギーの製品にみんな切りかえていくと思います。国民の皆さんの意識も高まってくると考えます。そういうベストミックスでもって、少なくともこの四つの政策を実現するために最大限やっていく国だということを訴えて、政治のリーダーシップを発揮していきたい。

ヨーロッパの中でもドイツ、イギリスというのは、この問題について進んでいるというふうにいわれております。私、ドイツの議員と意見交換しましたときに、民主党が政権をとったときにぜひその4つを政策としてやってみたほうがいいということをいわれた経験もあります。この問題の先進国であるところから、そういうお墨つきもいただいたという気持ちもありますので、ぜひ実現していくように頑張りたい。国民の皆さんたちが全体で取り組んでいけるような温暖化対策にしていきたいと思っています。

質問 来年から京都議定書の目標達成をしなければいけないということになるわけですが、その目標達成に対する自信、見込みといったことをお二人にうかがいたい。あと、先ほどからお話を

聞いていると、環境省と民主党とは割と考え方が近く、そんなに対立点がないように感じるんですけれども、実際、目標達成計画の進行状況とか削減の状況とかをみると、何か省庁ばらばらというようなところがある。特に環境省対どこというような形で、環境税とかそういったものについても対立しているようにみえるんですけども、それぞれこれをどう考えて、これからどうしようと思っていらっしゃるのか。

岡崎 私は、鴨下大臣にも委員会でも質問をさせていただいたんです。7大臣会合ですか、4大臣会合ですか、あるいは福田総理がアジアに出かけていって、大変積極的な発言を温暖化の問題についてなさっているが、福田総理に対しては外務省が説明をし、鴨下大臣は環境省と一緒に仕事をしているけど、閣議でちゃんと連携がとれているのでしょうか。それから、こういう国際会議に出席された後での7大臣会合とか4大臣会合とか、そういうところできちんと報告をして協力できているのだろうか、と。縦割りではなく、各省の協力関係がきっちりできているのだろうかということについて質問をしたことがございます。大臣のご答弁は、「早速したいと思います」ということでした。京都議定書をきっちり守っていくという、そのことについては、いまでは大変難しいといわれています。ですから、ここは、私はちょっと大変な状況かなあと心配しています。

本当は数値目標を設けて、経済界にも働きかけていかなければならない。電力30.3%、産業30.2%、運輸が19.7%、業務が7.9%、家庭が5%ですから、6割が電力、そして鉄鋼ないし産業の分野なのです。ここはしっかり数値目標を示していくようなことにしなければいけない。そういうふうなことを具体的にやりますと、国民からも信頼が得られて、そして、私たちも一緒にやっていくという意識が高揚していくのではないかと思っています。

鴨下 7大臣会合をパリから帰ってきて早速開いていただきました。帰ってきた次の日には福田総理にも報告をさせてもらいました。政府を挙げてやろうということについては連携はとれていると思います。ただ、所掌の範囲が違いますから、環境と経済を調和させてということであると、の中にはいろいろとお互いの言い分があります。私が考える部分と産業界が考えるものというのは、おのずと温度差があるのは当たり前の話です。したがって、ここを調和させていくという作業を、政治の中でやらないといけないわけです。

私が妥協的になれば、そうすればより低目のところで落ちつくでしょうし、あんまり頑張ると後ろにだれもついてきてなかつたりすることもある。そこの距離感をはかりながら、できるだけちょっとずつちょっとずつ……。私は「三寒四温」といっているんですけども、前に前にちょっとずつ進めるということを絶え間なくやっていくということだろうと思っています。

経済界も、これによってビジネスチャンスが出てくるところもあるわけです。日本経団連といえども一枚岩じゃないわけです。そうした中で徐々にご理解もいただいていくわけで、けんか腰に環境原理主義みたいなのでやれば、国民の皆さんと乖離してしまいます。そこはさじ加減を上手にやっていくというのが私の仕事だろうと思います。

それから、今回の第一約束期間のマイナス6%を実現できるのかという話ですけれども、いまの状況でいうと決して楽観はできません。ですから、岡崎議員もおっしゃっていたように、新たないろいろな方法論というのもまた合わせ技でやっていかなければいけない。その中には、場合によっては排出量取引のようなものも重大な選択肢の一つだらうと思います。ですから、この暮れまでに、京都議定書の目標達成計画の見直しをやって、年明けの3月までに閣議決定しようと、こうなっています。けれども、それで深掘りできて、本当に

実現できるんだったらいいんですが、それは常に見直し、見直しながらやらなければならぬんだろう。もしことし、来年ぐらいでそういうような見通しがつかないんだったら、次なる手を打つて強力にやっていくというようなことで、実現しなければいきません。どこかで決断しないといけない時期がくるのかもわかりません。

有言実行のようなことを日本はしていかないといけない。洞爺湖もありますし、それから、「パリ・ロードマップ」のゴールもありますし、そういう折々のときに、足元のマイナス6%も実現できない国が、ポスト京都のことで、じゃあ、2020年に25%なんていえるはずはないわけです。しっかり足元を固めるという作業を、この年度末ぐらいまでにもう一度7大臣会合で話し合いたい。

7大臣会合というのは、国内向けの削減のための大臣会合です。もう一つ4大臣会合というのがあるのです。これは外務、経産、環境、そして官房長官の4人です。これはいわば国際的な戦略、あるいは方向性を検討する会合で、7大臣会合は、京都議定書の約束を果たすために、国内向けにどういう協力をしていただくかという連携をとる。

岡崎さんからもお話がありましたが、いま、ふえているのは家庭部門と業務部門です。業務部門の中には例えば学校だとか病院といったものも入っているわけです。そうすると厚生労働省や文部科学省にも協力してもらわないといけません。ですから、7大臣じゃなくて9大臣、10大臣にもいろいろと呼びかけるようなこともさせてもらわなければなりません。

かけ声だけじゃなくて、実際に1年たってみて速報値をみて、もしだめだったら、どこをどうするかということを議論してさらに深掘りする。あるいは、かなりきつい政策をせざるを得なくなる。こういうようなことで、繰り返し繰り返しやっていくのだろうと思っています。

質問 溫暖化防止をするために必要な経済的手法の導入ということについてうかがいます。一部経済界、それから経済官庁の中には、経済的手法といっただけで拒否反応を示すところがあるわけです。一つは環境税の話、もう一つは排出権取引になるかと思うのです。政府・与党の中で道路特定財源の議論に関していうと、揮発油税を一般財源化できるものを環境対策に充てる、と。それは金額としては極めて少ないものだと私は理解しておりますけれども、大臣は環境税が必要だと考えているようですが、現実問題として政府・与党の議論の中では揮発油税を差しかえることはできなくなる。ということは、大臣は増税という考え方立つという理解をせざるを得ないのでけれども、そういう考え方になるのか。あるいは、自動車諸税を全部見直したうえで、環境税に振り向けるというような考え方なのか。それについては、いつごろまでに結論を出すお考えなのか。

民主党は、温暖化対策税というのを掲げていらっしゃいます。一方では揮発油税を廃止するというような議論もあって、それを差しかえるのかどうかということについても、まだ議論がはっきりしていないようです。もしも温暖化対策税というものを考へるのであれば、もう揮発油税の暫定税率の見直しというのが迫ってきているわけですから、それに合わせてというふうに考へるのが妥当な気もするのです。ということは、来年からというふうにお考へなのか。また、揮発油税については暫定税率は下げるのだということであれば、それとは別に環境税を増税という形で考へるのか。そこについての考え方をまずうかがいたい。

鴨下 環境税については、環境省は単独の新税として提案をしています。ですから、その一つだけみれば、場合によるとトータルで3,600億ぐらいの増税になるというふうな計算になります。残念ながら、ここ数年、大きな壁にぶつかって実現はしていませんけれども、そういうようなことがあります。

それから、もし可能だとしたらいつからやりたいという話は、もう数年前から「きょうから」というふうにいい続けているのです。今回もどうやら検討事項というようなことになったようありますので、残念ながら、このたびは実現をしませんでした。

岡崎 私たちは統一自治体選挙と参議院選挙の中ですと格差を訴えてまいりまして、それは貧困を伴うものであると。所得と雇用環境にそのことを十分感じる人たちが非常に多いということから、いま、増税という形での温暖化対策税というふうに打ち出すということについて、いろいろな議論が巻き起こっています。

ただ、私たちはマニフェストで温暖化対策税をやっていくということを明らかに申しあげております。道路特定財源の一般財源化、暫定税率は廃止かどうかというときに、環境部門から、暫定税率の廃止の部分について、ぜひこれを温暖化対策税に充ててほしいという要望をいたしました。けれども、どうもそのことはやや先送りになっている状況で、一般財源化した場合には、その中から必ず温暖化対策税をやっていきたいという税調の考え方のようでした。

質問 政府・与党、民主党も含めて、地球環境問題に対するアプローチについて、ちょっと基礎的な調査というのが足りないんじゃないのかなという疑問を持ってています。米国は京都プロトコルに入っていますが、エネルギー省は1998～99年にかけて、京都プロトコルがアメリカ経済にどんな影響を与えるのかを調査しています。そのときに、アメリカはマーケットメカニズムでこの問題を考えようということだったわけです。アメリカの削減率7%をもし国内で実現するとしたら、どの程度の炭素価格にすべきなのかという試算もしています。いろいろな試算をしているわけですが、そのときのレポートによれば、250～300ドルぐらいの炭素価格にしなければ、簡単にいえば

炭素税にしなければ、やっていけないという結論がありました。そのときにどういうエネルギーが入ってくるかというのは、またそこに示されていますけれども。経済に対する影響としては、それは増税ではなくて全く中立であれば、それでも1%経済成長は低下するというような結論を持っていたわけであります。

日本の場合に、いま、例えば20%削減するというふうにおっしゃったときに、いまの経済というのは、化石エネルギーの技術体系でこの経済水準ができているわけで、ほかの技術体系に本当に移行できるのかどうか。プッシュは水素経済といいましたけれども、それは2030年以降の夢のような話ですので、現実にそういうような技術体系への移行というのは本当にできるのか。市場経済のメカニズムをつくったときの炭素価格について、日本の場合だと本当にいくらになるというのをきちんと計算して、国民に示すべきだと思うんです。

それから、きょうのお2人の話では、経済水準の話は何もおっしゃっていませんでした。オイルショックのときに日本経済が、それまでの8%の経済成長から-1%に、10%近く低下したわけですね。まさに環境制約というのはそういうことだと思うんです。そのところをきちんと議論しないで「できますよ」といわれては、国民のほうは、水準的にどうなるのかわからない。要するに我慢しなくちゃいけないのか、そのためにはどうしたらしいのかということも含めて、もっと調査研究的なものも十分にしていただきたい。

鴨下 一面では、おっしゃることはもっともなわけですけれども、今回のバリですべての国が合意したというようなことは、ある種、パラダイムが変わりつつあるというふうに私は考えるんですね。ですから、経済を優先しつつ、環境もというのか、環境を優先しつつ、経済と両立させるのかと、こういうようなところの逆転が起こりつつあるのかなあと思っております。

私もそういう意味では、両立させて、そして国民の皆さんに、-20%を受け入れたらどのくらい経済がシュリンクするのか、こうした試算をすることについて同感です。経済はそういうふうになるけれども、じゃあ、IPCCの気候変動によるリスクをどういうふうに換算するかと、こういうようなことと両々相まって、国民の皆さんに選択してもらうというようなことになるんだろうと思います。

ですから、IPCCは科学的知見だというふうにパチャウリさんはいっていますから、経済的な指標についても、これも経済学者にきちんと出してもらって、地球環境を守ろうとすると、このくらい経済はこうなるというような話についても少し検討させていただきたいと思います。

岡崎 調査がしっかりしておりませんと、説得力を持たないのはいまでもありません。環境立国ということを国は示していますが、国民の皆さんに対して、どのように環境立国としてやっていくのかについてのPRがまだまだ不足しているのではないかと思います。そして、経済主義、効率主義でだけやっていきますと、大変厳しい状況になり、規制緩和もどんどん進めていけば、暮らしは大変厳しい状況になる。それは格差をもたらしている。生活が厳しい状況に置かれている。そこで、私たちは国民の生活第一ということを訴えたわけなんです。そうしたことなどを考えますと、もう少し暮らしのあり方について、環境のあり方との関係で丁寧な説明が必要だと思っています。

温暖化の問題は、このままほうっておきますと、ハリケーン、あるいは洪水だ、渇水だということから、必ず争いごとの種になっていく。戦争になる可能性もある。そういう厳しい状況になっていくわけですから、どれだけ説得力を持って政治家がそれをいくのかというのは、大変大事だと私自身は考えております。

質問 いまのお話は、GDPへの影響ということでIPCCの報告書の中に経済的な波及というのも書いてあると思いますけれども、それは国民の疑問として多分あるはずなので、それについて説明していくのがよいと思います。

排出権取引ですけれども、毎年、京都議定書の目標達成がどうなるかというのをみたうえで、場合によって新たな措置をとらなくてはいけないかもしれないというようなお話の中には、多分排出権取引なんかも一つのオプションとして念頭にあるのだと思います。しかし、排出権取引というふうに一言でいったとしても、EUの制度は、直接排出者に対して、あるレベル以上の事業者に対してキャップをかけるという制度ですね。鴨下大臣は、日本型の排出権取引制度もあり得るのではないかというような発言をなさっていると思いますが、それはどんな制度を念頭に置いているのかということをうかがいたい。例えば業種別にキャップをかけることもあり得べきみたいな発想があるのではないかというような気もするのですが。自主行動計画からそちらのほうに移すというような考え方とすれば、ある意味では日本の取引制度は欧州とは全く違うタイプのものということで、うまくいくかもしれない。

それから岡崎さんには、民主党は排出権取引導入をいっているわけですが、それはEU型を念頭に置いたものなのかどうかを。つまり、先ほど岡崎さんは、どのセクターがどれくらい排出しているというような数字をおっしゃいましたが、それは主要電力を含めての数値で、これは直接排出量ではありませんから、それをもとにした排出権取引制度であるのか。そうではなくて、EU型を念頭に置いて排出権取引というふうにいっていらっしゃるのか。

それから、民主党としては、もしも政権をとったら京都議定書の期間中に排出権取引というものをやろうとしていらっしゃるのかどうか。

鴨下 キャップ＆トレードの議論の中で、経済界だと企業からの一番の懸念は、自分がどういうキャップをはめられるのかというようなことです。それが非常に嫌われている原因の一つなんだろうと思います。ですからそれは、そういう主体になる人たちも参加してもらなががらやらないといけない。こういうのが仮に大原則であるとすれば、例えはある種のセクトラルアプローチと、キャップと、それからそのセクターごとのやりとり、こういうようなものを融合させていくような方法もあるのかなあと思っています。産業界はもうセクター別アプローチでいいじゃないかと、こういうふうにおっしゃっていますので、それはそれとして一つ認めつつ、じゃあ、セクターの中でのそれぞれ削減義務というのをどうするのと、こういうような話になったときに、やりとりが出てくるのかと。しかし、まだ具体的にどういうふうにするという話には、議論としてもなっていません。

ただ、冒頭に申しあげましたように、もうEUはEU型を始めているし、アメリカ政府も、それにある程度コミットしてやろうという話になっています。ですから場合によって、それが一気に加速したときに、日本が制度的に追いつかないという話になると、これは困ったことですから、もし産業界あるいは金融界がそういうことをおやりにならないんだったら、勉強だけは環境省の中でしておこうと、いま、こういうようなことを始めつあるところでございます。

岡崎 排出権取引制度そのものが、ドイツ、イ

ギリスが先進国です。やはり先進国から学ばなければいけないという意味では、私たちはEU型を目指しているというふうに考えます。メリットもあるだろうし、デメリットもあるかもしれない。どうデメリットをメリットに転換していくのかとか、どういう手法でやっていけばいいのかというところは、先進国に学ぶことが大事だというふうに考えております。

質問 野党は参議院では多数を占めているわけで、法案を通そうと思えば通せるわけですね。その場合に、排出権取引あるいは環境税——環境税は税ですから、どういう話になるかわかりませんけれども、排出権取引制度なりを法案として参議院に出して、政府に圧力をかけるというような考え方もありますか。

岡崎 通常国会には、この法案、排出量取引制度という形で出していきたい。それを目指していくところでございます。

司会 どうもありがとうございました。

環境という大きなテーマですので、2時間かけても語り切れない問題もあったかと思いますが、お約束の時間となりましたので、本日の討論会を終わりにしたいと思います。鴨下一郎環境大臣、そして、岡崎トミ子ネクスト環境大臣どうもありがとうございました。

(文責・編集部)